

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）

議事要旨

1 日 時 平成25年8月8日（木） 11:00～11:40（40分）

2 場 所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

九州森林管理局

竹花祐治総務企画部長、中山浩次計画保全部長、矢野彰宏森林整備部長
井廣二総務課長、古島勝美総務課課長補佐（総務担当） 5名

全国林野関連労働組合九州地方本部

永山博美執行委員長、園田清隆副執行委員長、甲斐和幸書記長、山下和也
執行委員 4名

4 交渉事項

- ①一般会計以降後の職員の超過勤務について
- ②複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について
- ③勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保について

5 議事概要

組合) 4月からの一般会計移行に伴い、大規模な異動や新しい組織での運営となっているが職員の超勤など勤務実態を把握・認識し改善を図ること。

当局) 大規模な異動があり一般会計制度での業務で負担が掛かっていることは承知している。事務の改善、各担当間の応援体制等工夫をして参りたい。

組合) 複数の担当区を管轄している森林官の安全面、超過勤務等の勤務状況を把握・認識し改善に努めること。

当局) 全署を対象として総務企画部キャラバン等を行う中で実態の把握に努めており、必要な改善は行う考えである。また、安全の取組は最重要と認識しており、森林事務所間及び署との連携・応援体制で業務の負担の軽減に努めているところである。今後とも様々な面から現場の状況把握に努め、効率的な業務運営に努力して参る考えである。

組合) 現場管理機能において、地域技術官の本来あるべき姿についての認識はどうか。

当局) 地域技術官の本来の役割が担えるよう人事希望等を把握しつつ対応して参りたい。

組合) 境界巡検や保全巡視など現場管理機能を確保するため、必要な委託の実施や非常勤職員の雇用を確保すること。

当局) 現場の実態等を把握しながら、委託での実施や必要な非常勤職員の確保に努力して参る考えである。